

議 事 録

| | | |
|---------------------------------------------------------------------------|-----|--------------------------|
| 公開・ 一部公開 ・非公開 | 非公開 | 部 分 理 由 個人情報にかかる部分 |
| | | 保存期間 30（ ）・10・5・3・1・随 |
| | | 作成日 令和4年3月24日 |
| 部長 | 課長 | 課長補佐 |
| | | 係長 |
| | | 係 |
| 記録者所属 企画振興課企画政策係 | | |
| 職・氏名 主査 堀内 和樹 印 | | |

| | | | |
|----------|-------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------------|
| 会議等の名称 | 令和3年度 第2回東御市行政改革審議会 | 開催日時 | 令和4年3月23日（水） 午後 6時30分～ 午後 8時00分 |
| | | 場 所 | 本館2階全員協議会室 |
| 主催者（事務局） | 企画振興課 | 司会者 | 小菅企画振興部長 |
| 出席者 | 坂口晋一、栗原陽子、小林経明、坂口永一、塩崎和男、篠原博文 小菅企画振興部長、中村企画振興課長、大塚企画政策係長、土屋、堀内 | | |
| 欠席者 | 小山岳史、翠川昌博、森俊也、若林泰平 | | |

| | | |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 議 題 | （審議事項） ・ 東御市行政改革推進計画取組状況について | （配布資料） 別紙会議資料のとおり |
| 決定事項 <small>（要点を箇条書き）</small> | ・ 東御市行政改革推進計画取組状況について委員からの意見等に留意し、取り組みに反映する。 | |
| 次回への検討 | | |
| 次回開催 | （日時） 令和4年6月（予定） | （場所） 未定 |
| 討議内容及び経過 4 審議事項 ・ 東御市行政改革 推進計画取組状況 について | （発言者名） | （発言内容） |
| | 堀内 | 資料1について説明 |
| | 大塚係長 | 資料1について説明 |
| | 委員 | 議会でタブレット導入にあたり、法的な整備に課題はないか。 |
| | 中村課長 | 検討の中でしっかりと精査してまいりたい。 |
| | 委員 | 議会へのリモート参加が可能となれば、例えば寝たきりの人が議会参加するといったことも可能になると思う。 |
| | 委員 | ペーパーレス化をはじめ、全てをデジタル化していく世の中の流れだが難しい部分もある。 |

様式第4号（第21条関係）

| | | |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 中村課長 | 判子レス、証紙無しでもよい時代となってきていますが、お客様は便利になる一方、市としては本物の書類かどうかの証明、真偽性の確認が難しいといった課題もあります。 |
| | 委員 | 世の中はデジタル化の方向へ進んでいるが、技術的に5年～10年かかる。20代、30代のマインドをそちらに向けることは意味のあることだと考える。 |
| | 委員 | ペーパーだと限界があるがタブレットだと動画など情報量が多く取れるので使い分けするのがいいのでは。結果的にペーパーレス化につながるため、引き続き検討課題としてほしい。 |
| | 委員 | 議題には達成できるのか疑問に思うものもある。目標値の見直しが必要では。その辺もあわせて検討してほしい。 |
| | 堀内 | 資料2に掲載させて頂いたとおり、課題があるのではないかと意見をいただいている。これまでの意見を踏まえて検討の見直しをする。数値目標になっていない分かりづらい案件については目標の数値化を検討する。数値化が難しい案件については5年計画で進めているので、更新の際に検討する。 |
| | 委員 | 推進項目No. 24について担当課が商工観光課となっているが、資料2では6次産業化推進室になっているのは何故か。 |
| | 堀内 | No. 24は「公共温泉施設管理にPFIの検討」ですが、ご意見を頂いておりました「ワイン&ピアミュージアム」は、6次産業化推進室が所管となっているためです。 |
| | 中村課長 | 温泉は商工観光課所管で指定管理先は振興公社です。湯楽里館2階の「ワイン&ピアミュージアム」はワインの関係なので6次産業化推進室で所管しています。 |
| | 委員 | 「ワイン&ピアミュージアム」の業績目標が見えてこず機具している。ちゃんとやっているのかと疑問もある。お客さんのターゲットが都会の方か市民なのかかわからない。 |
| | 中村課長 | 観光協会と振興公社に声をかけています。観光協会は自前で稼げるものが無く、振興公社は稼げる場所がありますが宣伝するところまでは力が回らない。互いにどこまでが取り組む範囲かという話もあると思いますが、皆でやることでいい方向に向かうのではないかと考えます。同じテーブル・同じ目線でやって行けるようなあり方を目指して行きたいと考えます。 |
| | 中村課長 | No. 7の補足ですが、計画では来年実施となっておりますが来年度はじっくり協議をし、23年に本格実行したいと考えております。 |
| | 委員 | No. 34「市民活動団体と行政が協働事業に取り組むための仕組みの検討」について区長のなり手が無く苦勞している。その辺のサポート等はどのように考えているのか聞きたい。 |
| | 委員 | 私も昨年区長をやったがコロナのために何もできず残念だった。当初に地域サポーターの方を紹介されたがコロナ禍で何も出来なかった。コロナが終息したら地域サポーターの方に是非協力をさせていただきたい。区の役員は継続が難しく1年で交代してしまうので市の職員の協力が有難い。 |
| | 中村課長 | 区長さんの負担を減らすための見直しを実施しております。例として各課からまばらに区長さんへ連絡がきて対応するのは大変なので、まず地域づくり支援室でまとめてから連絡するようにしております。課題として市役所の担当者が代わったり区長さんも1年で交代となってしまうことから、上手く引き継ぎが出来ていなかったということがあります。地域づくりサポーター制度は今でも残っています。今年から区に1人と地区にも担当が就くようにしましたが、これが定着するまではもう少し時間がかかると考えます。 |
| | 委員 | 区の役員をやったことはないので詳しい事はわからないが、コロナを契機に当たり前にやっていた事が本当に必要なか見直すべき機会と考える。 |
| その他 | 会長 | 追加で質問等あればメールや別紙にて事務局にお寄せ頂きたい。 |
| | 堀内 | (次回開催予定、追加意見の提出案内) |
| 閉会 | | 閉会 |